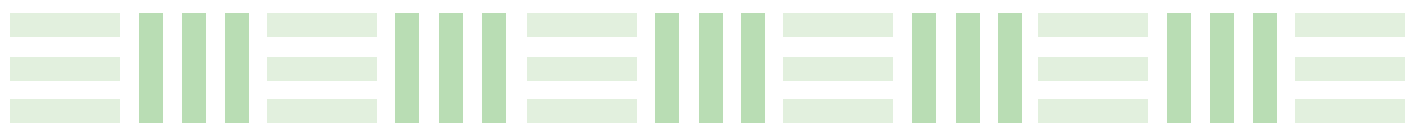




## 第 6 章

# 介護保険料の設定にあたって



# 1 介護保険事業費の見込み

## (1) 介護保険事業の給付費等の見込み

前章で見込んだ居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス量を基に、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間における介護保険事業の給付費等を算出します。

### ①介護給付費の見込み

単位：千円

項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
<b>居宅サービス</b>			
訪問介護	365,164	380,455	398,138
訪問入浴介護	85,265	88,767	92,220
訪問看護	128,053	133,144	145,957
訪問リハビリテーション	11,158	11,340	12,981
居宅療養管理指導	39,018	40,347	42,797
通所介護	1,000,003	1,070,041	1,139,525
通所リハビリテーション	298,315	308,398	327,997
短期入所生活介護	268,045	284,954	301,478
短期入所療養介護（老健）	32,031	33,264	35,655
福祉用具貸与	221,365	231,183	243,985
特定福祉用具購入費	9,493	10,137	10,445
特定施設入居者生活介護	467,267	478,512	498,021
<b>地域密着型サービス</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,672	4,675	4,675
認知症対応型通所介護	53,421	55,914	62,068
小規模多機能型居宅介護	476,011	488,587	587,802
認知症対応型共同生活介護	581,231	630,953	695,553
地域密着型通所介護	415,785	446,688	472,941
<b>住宅改修</b>	15,090	16,416	17,177
<b>居宅介護支援</b>	330,497	343,949	360,580
<b>施設サービス</b>			
介護老人福祉施設	1,285,817	1,286,530	1,286,530
介護老人保健施設	1,714,173	1,715,124	1,715,124
介護医療院	104,557	108,062	112,162
介護療養型医療施設	3,488	3,490	0
<b>介護給付費計</b>	<b>7,909,919</b>	<b>8,170,930</b>	<b>8,563,811</b>

## ②介護予防給付費の見込み

単位：千円

項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
<b>介護予防サービス</b>			
介護予防訪問入浴介護	2,421	2,725	3,028
介護予防訪問看護	7,908	8,400	9,303
介護予防訪問リハビリテーション	2,436	3,133	3,342
介護予防居宅療養管理指導	6,760	6,764	7,101
介護予防通所リハビリテーション	55,796	56,099	58,098
介護予防短期入所生活介護	9,813	9,947	10,686
介護予防短期入所療養介護（老健）	1,544	1,766	2,980
介護予防福祉用具貸与	35,616	36,038	37,489
特定介護予防福祉用具購入費	3,901	3,901	4,192
介護予防特定施設入居者生活介護	47,457	48,150	49,276
<b>地域密着型介護予防サービス</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,829	11,891	12,947
介護予防認知症対応型共同生活介護	12,526	12,533	17,546
<b>介護予防住宅改修</b>	5,870	6,803	8,339
<b>介護予防支援</b>	24,992	25,442	26,753
<b>介護予防給付費計</b>	<b>227,869</b>	<b>233,592</b>	<b>251,080</b>

## ③標準給付費の見込み

単位：千円

項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	計
<b>総給付費</b>	8,137,788	8,404,522	8,814,891	25,357,201
介護給付費	7,909,919	8,170,930	8,563,811	24,644,660
介護予防給付費	227,869	233,592	251,080	712,541
<b>特定入所者サービス費等給付額</b>	190,853	177,911	181,363	550,127
<b>高額介護サービス費等給付額</b>	176,424	178,032	181,496	535,953
<b>高額医療合算介護サービス費等給付額</b>	21,505	22,915	23,334	67,754
<b>算定対象審査支払手数料</b>	5,777	5,865	5,950	17,592
審査支払手数料支払件数	125,590件	127,500件	129,350件	382,440件
<b>標準給付額</b>	<b>8,532,348</b>	<b>8,789,245</b>	<b>9,207,034</b>	<b>26,528,627</b>

## ④地域支援事業費の見込み

単位：千円

項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	計
<b>地域支援事業費</b>	342,267	350,668	359,601	1,052,535
介護予防・日常生活支援総合事業費	178,477	185,731	194,129	558,337
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	154,355	155,536	155,809	465,699
包括的支援事業（社会保障充実分）	9,435	9,401	9,663	28,499

## ⑤介護保険事業の給付費等の見込み（合計）

単位：千円

項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	計
<b>介護保険事業の給付費等</b>	8,874,615	9,139,913	9,566,634	27,581,163
標準給付費	8,532,348	8,789,245	9,207,033	26,528,627
地域支援事業費（交付金対象分）	342,267	350,668	359,601	1,052,535

## (2) 保健福祉事業費の見込み

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間における保健福祉事業費を計上します。

単位：千円

項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	計
<b>保健福祉事業費</b>	18,431	18,631	18,631	55,693
家族介護用品支給事業	17,578	17,578	17,578	52,734
高齢者外出支援サービス支援事業	853	1,053	1,053	2,959

※千円単位による四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

# 2

## 第8期介護保険料について

### (1) 費用の負担割合

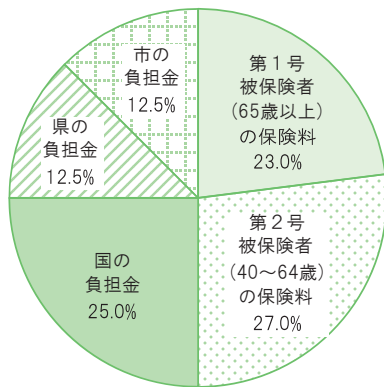
介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会全体で支えていく仕組みであり、その財源は、国・県・市による公費と、65歳以上の第1号被保険者及び40歳から64歳の第2号被保険者が負担する介護保険料によって賄われています。

財源内訳については、本計画期間の第1号被保険者の負担割合は23%、第2号被保険者の負担割合は、包括的支援事業・任意事業費を除いて27%になります（第7期と同じ負担割合）。

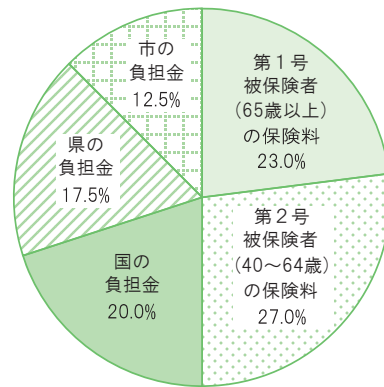
なお、第1号被保険者の介護保険料は3年間を通じて収入と支出の均衡が図られるよう設定されます。

#### 標準給付費の財源内訳

居宅給付費

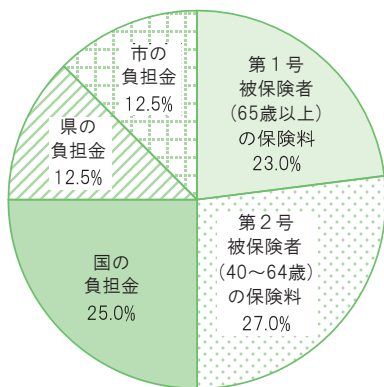


施設等給付費（特定施設を含む）

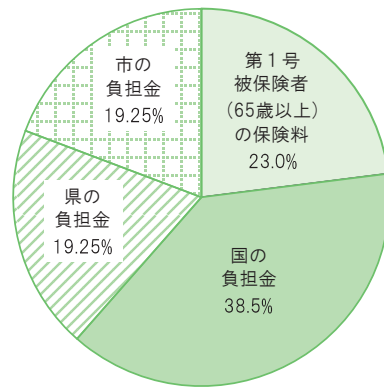


#### 地域支援事業費の財源内訳

介護予防・日常生活支援総合事業費



包括的支援事業・任意事業費



※後期高齢者の割合や高齢者の所得段階の割合により、国の負担金の調整が行われるため、国の負担金や第1号被保険者の保険料の割合は若干異なります。

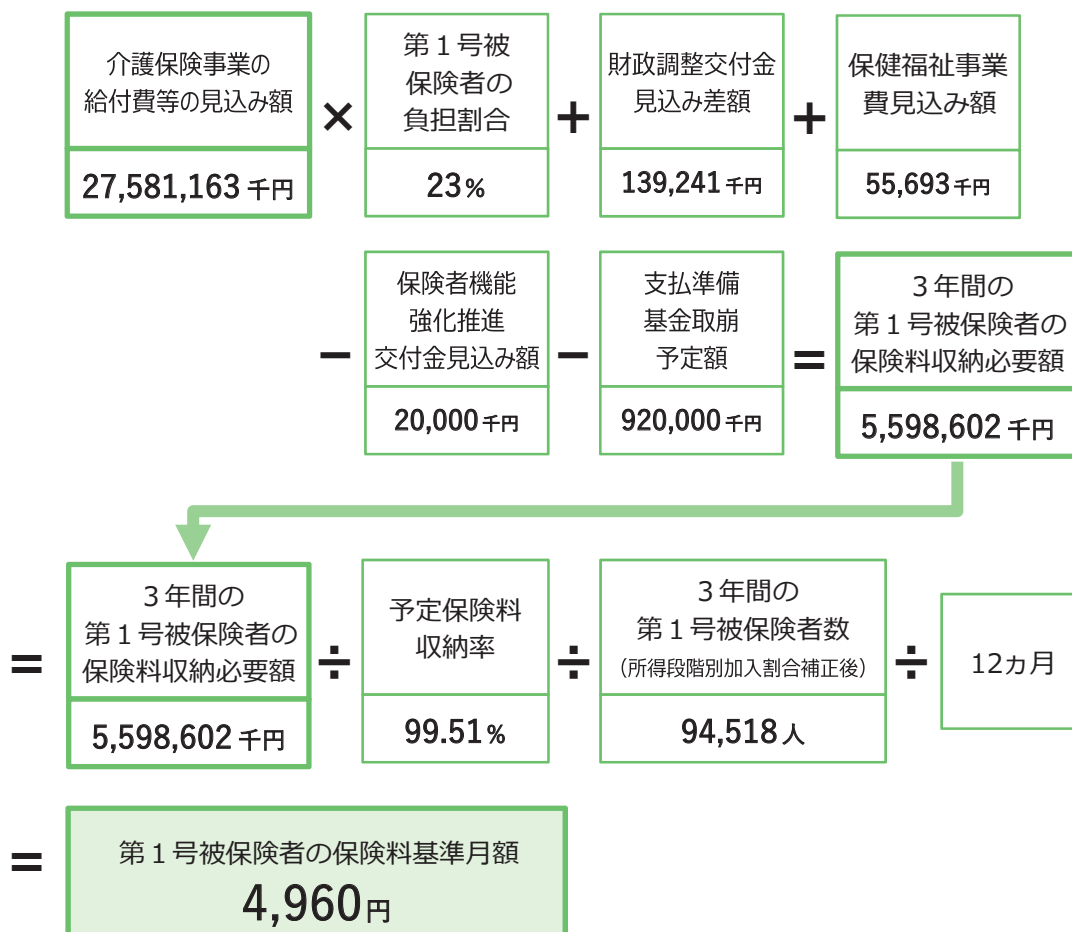
## (2) 第1号被保険者の保険料額

### ① 第1号被保険者の保険料の計算

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの介護保険事業の給付費等の見込み額に23%を乗じ、財政調整交付金見込み差額と保健福祉事業費見込み額を加算し、保険者機能強化推進交付金見込み額と支払準備基金取崩予定額を減算した額が、3年間の第1号被保険者の保険料収納必要額となります。

さらに、予定保険料収納率、3年間の第1号被保険者数及び12ヵ月で除した額が、第1号被保険者の保険料基準月額になります。

なお、介護保険事業の給付費等の増減により、それに応じて保険料基準月額も増減することになりますが、支払準備基金の2020（令和2）年度末残高予定額をほぼ全額取り崩し、保険料の上昇を抑制しています。



## ② 第1号被保険者の保険料設定方法

低所得者に対する保険料軽減など、負担能力をきめ細かく反映し、第1号被保険者に対する保険料については、11段階の設定とします。

なお、消費税率10%への引上げに伴い、第1段階から第3段階については、低所得者に対する保険料の軽減がされています。

保険料区分	対象となる方		割合	年額	月額
第1段階	・市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者 ・生活保護法の被保護者 ・市民税非課税世帯に属し、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額(年金収入に係る所得を除く)の合計額が80万円以下の方		基準額 ×0.30	17,856円	1,488円
第2段階	市民税 非課税世帯	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.45	26,784円	2,232円
第3段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	基準額 ×0.70	41,664円	3,472円
第4段階	市民税 課税世帯で	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額 ×0.90	53,568円	4,464円
<b>【基準額】</b> 第5段階	本人が市民税 非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	×1.00	59,520円	4,960円
第6段階	本人が 市民税課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.10	65,472円	5,456円
第7段階		前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	77,376円	6,448円
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	89,280円	7,440円
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.70	101,184円	8,432円
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.75	104,160円	8,680円
第11段階		前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額 ×1.80	107,136円	8,928円

※実際に納めていただく保険料は、年額の10円単位を四捨五入した額となります。

※合計所得金額のうち、租税特別措置法に規定する長期譲渡所得または短期譲渡所得がある場合は、これらにかかる特別控除額を控除します。

※第1段階から第5段階までの合計所得金額は、年金収入に係る所得を除きます。

### 3 第1号被保険者の介護保険料の推移

介護保険制度が創設された2000（平成12）年の第1期から第8期までの、第1号被保険者の介護保険料の推移は以下のとおりです。

<第1号被保険者の介護保険料の推移>

期 間	保険料（基準月額）		
	全国平均	静岡県平均	島田市
2000～2002年度 （平成12～14年度） （第1期）	2,911円	2,845円	2,528円
2003～2005年度 （平成15～17年度） （第2期）	3,293円	2,939円	2,700円
2006～2008年度 （平成18～20年度） （第3期）	4,090円	3,590円	3,200円
2009～2011年度 （平成21～23年度） （第4期）	4,160円	3,976円	3,600円
2012～2014年度 （平成24～26年度） （第5期）	4,972円	4,714円	4,000円
2015～2017年度 （平成27～29年度） （第6期）	5,514円	5,124円	4,550円
2018～2020年度 （平成30～令和2年度） （第7期）	5,869円	5,406円	5,100円
2021～2023年度 （令和3～5年度） （第8期）	-, --- 円*	-, --- 円*	4,960円

※2020（令和2）年12月現在未公表

高齢化の進展により、介護保険給付額は年々増大し、これに伴い、介護保険料も期を追うごとに上昇を続けてきました。

超高齢社会を支える介護保険制度の持続性確保のためにも、介護予防の推進、生活支援体制の整備、介護保険事業の適正運営などへの官民一体となつての取り組みが、さらに必要となっています。